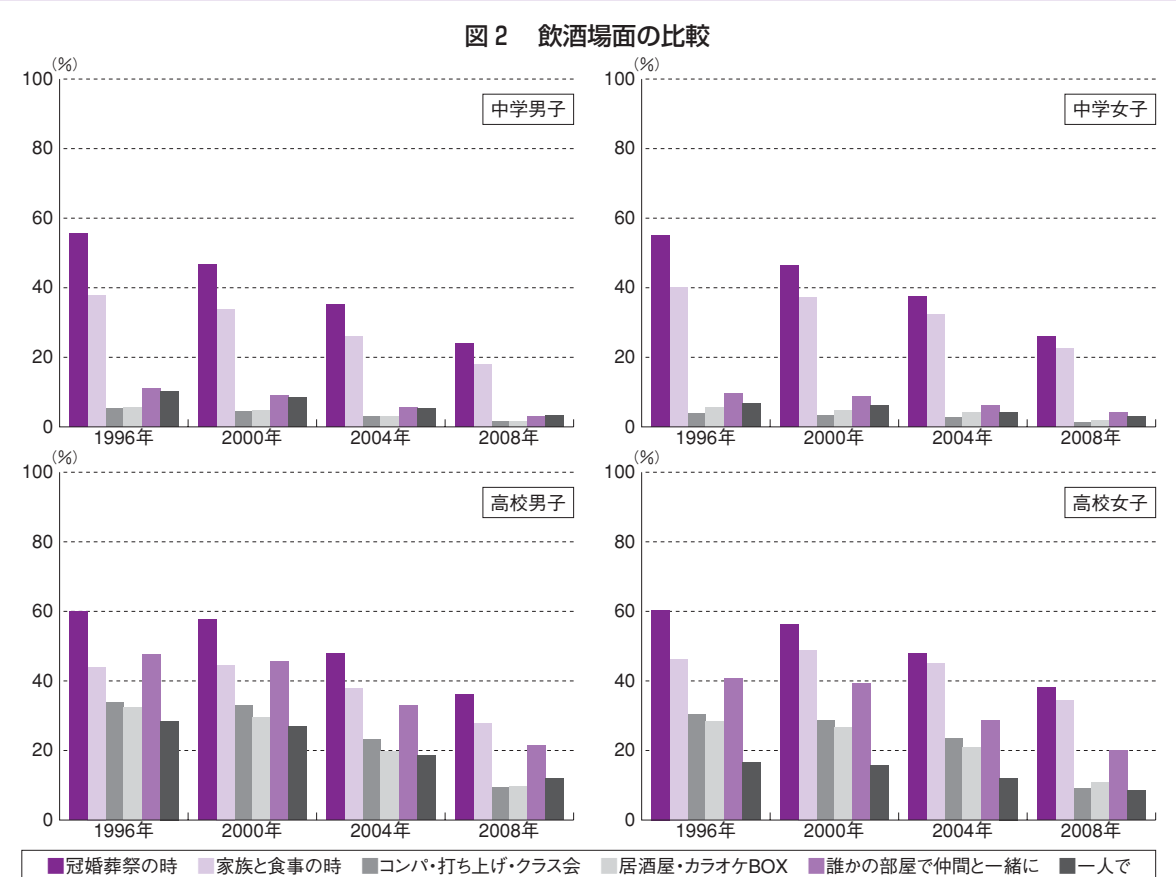


出典：厚生労働科学研究「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国実態調査」、2008



出典：厚生労働科学研究「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国実態調査」、2008

# 未成年者飲酒防止に向けて

## 平成20年度全国調査からみる実態と、今後

鈴木メンタルクリニック院長である鈴木健二先生は、全国規模での未成年者飲酒に関する調査（厚生労働科学研究「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国実態調査」）の分担研究者として調査研究を続けていらっしゃいます。この調査は1996年から4年ごとに行われているもので、2008年に最新調査が行われ、2009年に結果がまとめられました。そこで、1996年からの推移、今回の調査で明らかになった実態、今後の展望などについてお話しいただきました。毎年4月は「未成年者飲酒防止強調月間」として定められています。未成年者飲酒防止に対する意識啓発の一助となれば幸いです。

編集部



●平成20年度調査の結果

まずは、飲酒経験率をはじめすべての項目において数値が減少したことが、今回の調査における最大のポイントだといえるでしょう。減少幅も大きく、16年前のデータと比較して約半分の数値となりました。

また、2004年に行われた前回の調査では、大きな傾向として減少傾向にはあったものの、12年という期間では、その傾向を今後も持続するものとして断定することができませんでした。しかし、今回の調査結果により、16年にわたる調査において継続して減少傾向が見られたということになり、未成年者飲酒の減少傾向は確実なものと考えられるようになります。

### ●全国実態調査の概要

未成年者飲酒については、1996年から4年に一度、厚生労働科学研究費補助金を受けて全国規模での調査が行われています。私は分担研究者として、1996年、2000年、2004年、2008年と、4年にわたる調査研究に携わってきました。

この調査は正式名称を「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国実態調査」といい、中高生の飲酒・喫煙行動の実態と関連要因を明らかにし、対策の評価と推進方策を検討すること、また、厚生労働省による運動「健康日本21」の最終評価の評価指標を提出することを目的としています。今回の調査では、全国の中学

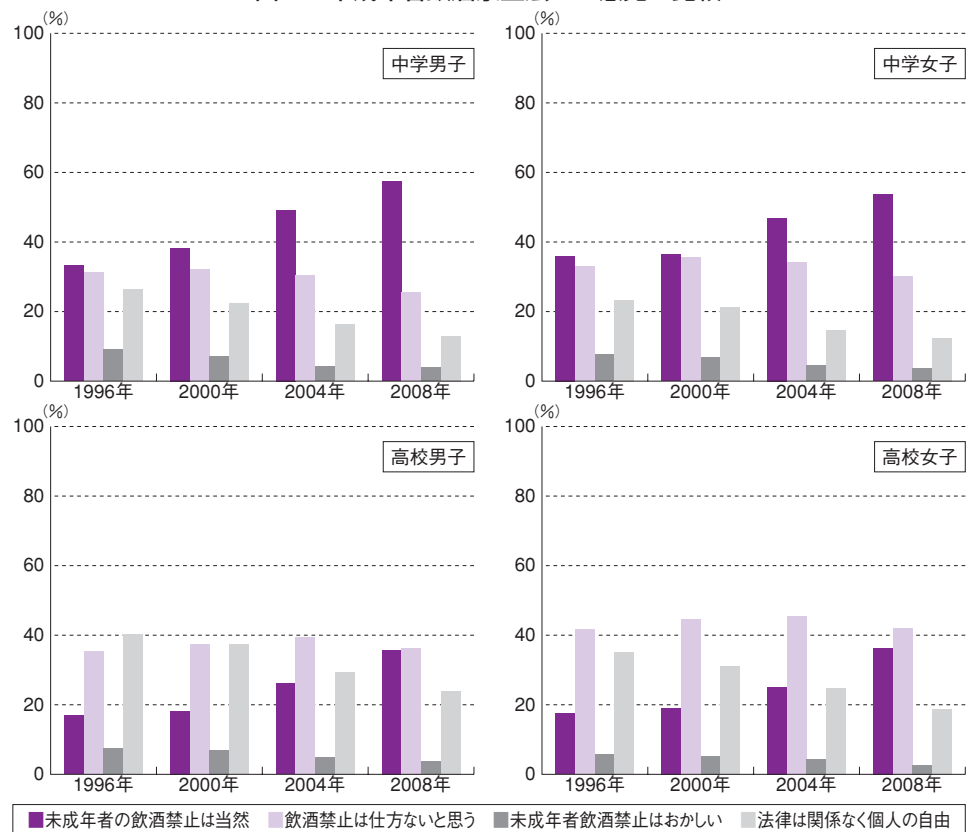
### ■図1…飲酒頻度

では、実際にデータを見てみましょう。まずは飲酒頻度ですが、中高・男女ともに飲酒経験者の割合が減少し、月に1~2回とか、週に1回以上の頻度の高い飲酒者も減少して

います。1996年調査と比較すると、中学生男子ではほぼ半減、高校生は男女ともに、半減以上の結果と

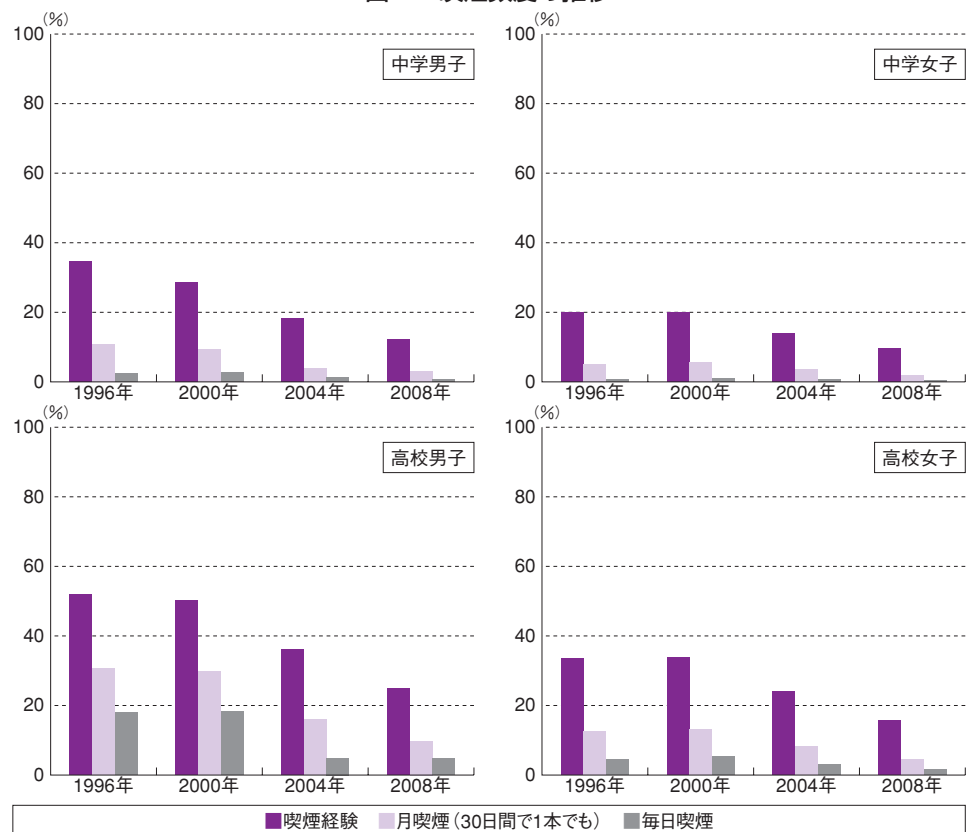
なりました。また、2004年調査では、特に飲酒頻度の高い生徒や女子の飲酒が減っていませんでしたが、女

図3 未成年者飲酒禁止法への意見の比較



出典：厚生労働科学研究「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国実態調査」、2008

図4 喫煙頻度の推移



出典：厚生労働科学研究「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国実態調査」、2008

子生徒の飲酒が減ったことも、今回の調査の特徴として挙げられます。

■図2.. 飲酒をする場面

飲酒場面についての調査結果からは、「冠婚葬祭の時」「家族と食事の時」という場面の飲酒が減少したことが分かりました。このことは、大人の未成年者飲酒に対する意識が高くなったことを示しています。また、「誰かの部屋で仲間と一緒に」「一人で」といった回答の減少は、未成年者自身の中に、自制心がはたらくようになったことを示しています。

■お酒の入手方法

お酒の入手方法にも特徴が見られます。「家にあるお酒を飲む」「友達・知人からもらう」という回答が増加し、「酒屋で買う」「自動販売機」「居酒屋・カラオケBOX」といった回答が減りました。これは、未成年者飲酒禁止法の改正などによって酒販店などの意識が高まったことで、中高生が街でお酒を手に入れるに困っていることを示しています。

■図3.. 未成年者飲酒防止への意見

未成年者飲酒禁止法への意見を調査した結果もあります。中高・男女より多くなっているということです。では、未成年者の飲酒が減ったこととの背景には何があるのでしょうか。私はこのことには2つ理由があると考えています。一つは、未成年者飲酒

とともに、「未成年者の飲酒禁止は当然」という回答が大幅に増え、禁止法を疑問に思う意見は減少しました。

■図4.. 喫煙との相関性

この調査では、中高生の喫煙問題についても調べています。未成年者飲酒率が減少していること以上に、未成年者の喫煙率は減少していません。激減した背景にあるのは、マスコミをはじめ社会の禁煙に向けての取り組みはもろろん、校内禁煙の実施が大きな理由であると考えます。学校内を禁煙にすることで、生徒の周囲からタバコの存在が薄くなったことが大きく影響したのです。

未成年のうちに喫煙を始めた生徒が飲酒をするようになる、飲酒を始めた生徒が喫煙をはじめるといふことは、世界的に共通して見られる現象です。これは、喫煙・飲酒がどちらも依存性のある薬物だからであり、15歳で喫煙を始めた生徒は、22歳でアルコール乱用をしている率が高いというデータがあります。飲酒やタバコをきっかけとして、シンナーや大麻、覚せい剤といった薬物につながることも少なくありません。喫煙率が低下したことが未成年者

に対する社会的機運の高まり。もう一つは、大人自身の飲酒量が以前と比べて減ってきたということです。

■20年近くにわたる社会的な取り組み

飲酒率の低下にも影響しているとも考えられます。

● 調査結果から読み取れる実態 ●

■未成年者飲酒減少の背景

1985年	アルコール問題市民協会(ASK)による未成年者飲酒防止の様々な活動開始
1992年	一気飲み防止キャンペーン開始
1993年	お酒の容器に未成年者の飲酒への警告表示
1993年	未成年者飲酒防止のためのテレビのコマーシャルの自主規制開始
1995年	酒販組合が、酒の自動販売機の自主撤廃の決議
1995年	「若者の飲酒を考えるフォーラム」など未成年者飲酒防止の様々な活動開始
1996年	中学・高校でアルコール健康教育の開始、2002年からは小学校でも開始
2000年	この頃より日本のアルコール消費量の減少傾向が出現
2000年	警察庁による未成年者飲酒防止強調月間(4月)設定
2001年	未成年者飲酒禁止法の改正
2001年	危険運転致死傷罪の新設
2001年	道路交通法の改正：飲酒運転(酒気帯び運転)の基準と罰則を厳しく
2003年	酒類販売管理者制度の導入
2006年	マスコミで飲酒運転追放のキャンペーン

出典：鈴木健二「3回の全国調査における中学生・高校生の飲酒の減少傾向」、2007を改変

2004年調査の段階でも、ある程度の減少傾向は見られていましたが、2008年にその傾向がよりはっきりしました。これは、未成年者飲酒に対する取り組みが効力を発揮し

てきたことの表れに他なりません。私たちがこの調査を行う目的の一つは、社会的に未成年者飲酒への厳しい目を育てることです。表にもあるようにさまざまな観点からの取り組み



みがありました。特に1992年の一気飲み防止キャンペーン開始に始まる諸活動が、大きな効力を発揮したと感じています。中でも大きなポイントが3つ、従来の高校生だけでなく、小学生・中学生に対するアルコール健康教育の開始、未成年者飲酒禁止法が改正、強化されたこと、飲酒運転防止に関する規制や報道が増えたことがあります。

■未成年者飲酒禁止法改正

2001年の未成年者飲酒禁止法の改正の要点は、酒販店やコンビニエンスストアなどにおいて、未成年者に酒類を販売した店員だけでなくオーナーも罰金や科料に処せられることになったこと、酒販免許が取り消される可能性も生じるようになったことなどです。居酒屋や酒販店、コンビニ、スーパーでの年齢確認の徹底や、ポスターやステッカーによるキャンペーンなどが行われるようになり、酒類を販売する側の意識が高まりました。それに伴って、図3に示されるように、未成年者自身の意識も変わってきました。

■飲酒運転防止への取り組み

道路交通法の改正をはじめとした

ットにアルコールを投与すると脳萎縮を引き起こし性的成熟も遅れること、などです。未成年者の飲酒の害は学問的に立証されているのです。

飲酒運転防止の取り組みは、一見すると、未成年者飲酒防止とは関係ないように思えるかもしれませんが、しかし、高校生でバイクを運転する生徒はやはり他人事としては捉えられないでしょうし、中学生であっても、飲酒運転事故に関する報道を見れば、アルコールは怖いというイメージを持つきっかけになり得るでしょう。

■図5・親の飲酒量減少による影響

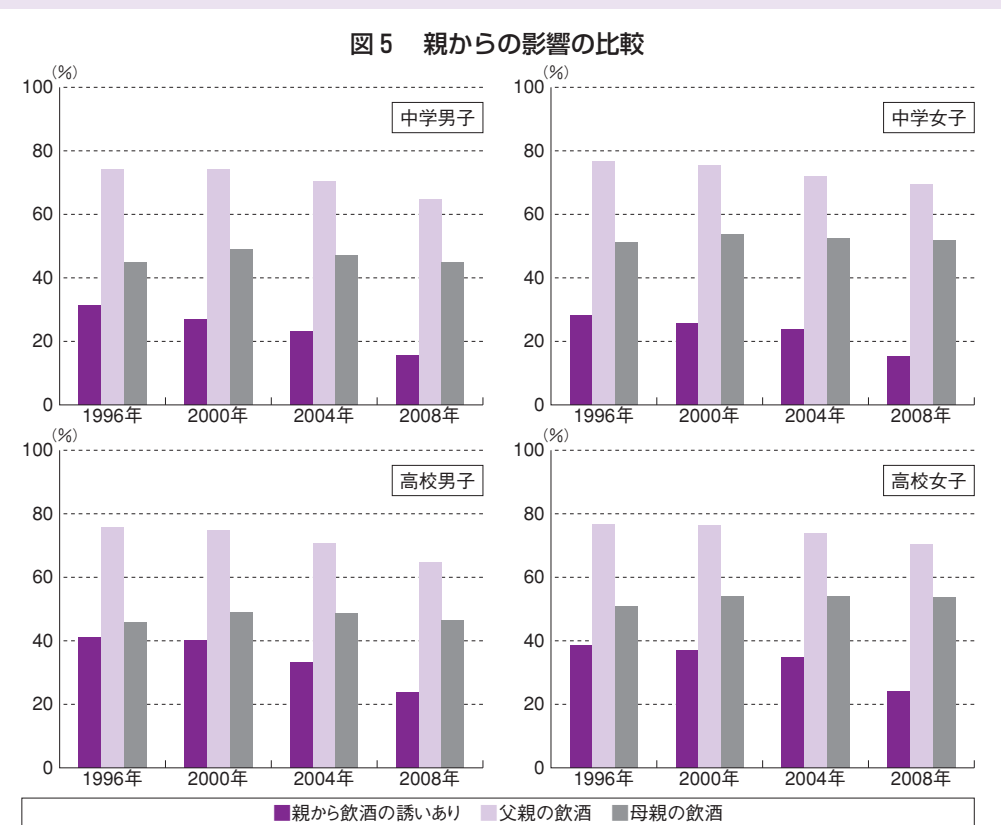
親から飲酒に誘われた経験の有無、父親・母親の飲酒率の調査では、飲酒の誘いが2004年の調査と比較して中高・男女ともに10%程度減っていることが分かりました。この背景には、親自身の飲酒率が下がったことがあると考えられます。実際に1996年調査と2000年調査を比較すると、父親・母親の飲酒率は微増していますが、その後2004年では微減、2008年調査ではさらに大きく減りました。親からの誘いは、親自身の飲酒率が下がるにつれ、減少しているのです。

■携帯電話やゲーム機との関連

お酒を飲まない生徒はその代わりに携帯電話やゲーム機で遊んでいるのではないか、ということ調査した

●未成年者飲酒防止に向けて

■大人こそ正しい知識を



出典：厚生労働科学研究「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国実態調査」、2008

データもあります。飲酒量が多い生徒ほど、携帯電話やゲームに費やす時間・費用も多いということが分かりました。ここでは、残念ながらお酒で現実逃避をしている未成年者ほど、健康的なストレス解消ができていないという現状があるようです。

●未成年者飲酒の危険性

■「子どもでも少しのお酒なら飲んでもよいという日本人の神話」を打破する必要性

今後未成年者飲酒を増やさないために、まずは、大人自身が自分の飲酒量に気をつけること、子どもの飲酒禁止に対する意識を徹底しなければなりません。大人の中には、未成年者にとっても、少量のお酒は身体に良いと考えている人がいます。確かに、成人の飲酒は、少量であれば効用があることが知られています。しかし、未成年者にとっては百害あって一利なしです。「未成年者にはアルコールは毒物である」という意識を持ち、断固として飲ませてはいけません。

■未成年者にはアルコールは毒物

FAS(胎児性アルコール症候群)

飲酒についての危険性は、具体的に理由を説明しやすいことが特徴です。薬物乱用防止キャンペーンが「ダメ、ゼッタイ」運動などと、漠然とした恐怖感などを与えてイメージによって抑止をしているのに対して、飲酒については飲酒運転が危ないこと、妊産婦の飲酒で赤ちゃんに影響が及ぶこと、未成年者が飲むと病気になること、大人でも飲み過ぎると病気になること、といった、具体的な危険性を未成年者自身が理解できることが、抑止につながっていると考えられます。

恐怖心をあおるのではなく、未成年者飲酒が禁止されている理由を説明できることが、未成年者飲酒を減らしやすい要因でもあると考えています。学校での教育もさることながら、親をはじめとして周囲の大人が正しい知識を持つておくことが、未成年者飲酒防止につながっていくでしょう。

■研究結果公表による社会の意識啓発

私たち研究班は、学会発表などを通して調査で明らかになった全国の中高生の飲酒に関する実態を社会全体に広め、意識啓発につなげたいと考えています。また、結果をもとに

という病気があります。妊娠中に飲酒した母親から生まれた子どもに、知能障害を主とする中枢神経系の機能障害、出生前より始まる発育障害、特徴的な顔貌、大小奇形の頻度の増加が生じることです。また、授乳中の母親が飲酒をすると、母乳を通じて乳児の体内にアルコールが入り、脳や身体の発達が遅れます。このことは、胎児・乳児という脳や身体が成熟していない段階ではアルコールが毒物として作用し、脳や身体にダメージを与えることを示しています。脳や身体が完成していないのは、未成年者も同じです。未成年者にとって、アルコールは毒物であると認識しておくべきでしょう。

■未成年者の飲酒の害

今までの研究から、未成年者の飲酒の害は証明されています。それらは、未成年のうちから飲酒を開始すると大人になってアルコール依存症になりやすいこと、10代のアルコール依存症では脳萎縮がすでに始まっていること、20代前半の若者でも飲酒すると記憶力が低下すること、未成年のうちから飲酒を開始すると喫煙も多く覚せい剤乱用にもつながりやすいこと、動物実験で子どものラ

業界団体や政府への提言をすることも、私たちの使命です。今後も研究を継続し、社会・政府にはたらきかけていくつもりです。

■今後の展望

「健康日本21」では、2010年までに未成年者飲酒をゼロにするという目標が掲げられています。2008年調査の目的の一つは、目標がどの程度達成されたかを把握するためでもありました。結果からいうと数値はゼロにはなりませんでしたが、半減できたということは、大きいと考えています。また、数値は半減であっても、居酒屋や酒販店での提供がなくなったことなど、意識の面では半減以上の成果を上げられているとも思います。今後は「未成年者飲酒は良くない」という事実が世間の常識になることを願っています。

■まずき・けんじ

1970年京都大学医学部卒業。京大病院精神科で研修後、和歌山、三重の県立病院に勤務。1979年から国立病院機構久里浜アルコール症センターに勤務。2006年9月から現職。専門はアルコール精神医学、思春期青年期精神医学、摂食障害。厚生科学研究費補助金厚生科学特別研究事業「未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査」を担当している。著書に「子どもが飲酒があふない」(東峰書房)、「飲酒と健康」(東峰書房)、「どう伝えるか」(大修館書店)など。